令和６年（２０２４年）３月１１日
建　設　委　員　会　資　料
都　市　基　盤　部　住　宅　課
まちづくり推進部まちづくり事業課

区営住宅等指定管理者の募集について

区営住宅等の入居者の募集・施設維持管理等の業務については、現行の指定管理者の指定期間が令和７年３月３１日をもって満了することから、令和７年度からの新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

１　対象施設
（１）区営住宅（１３団地　２５棟　４５１戸）
（２）福祉住宅（９棟　１５６戸）
（３）まちづくり事業住宅（１棟　２５戸）

２　指定管理者が行う主な業務
（１）区営住宅・福祉住宅の入居者募集の業務
（２）住宅使用者からの修繕依頼受付業務
（３）住宅使用料等の滞納者に対する納付勧奨業務
（４）防火管理に関する業務
（５）対象施設の維持管理・修繕・設備点検等の業務

３　指定期間
令和７年４月１日から令和１２年３月３１日まで（５年間）

４　選定方法
企画提案公募型事業者選定方式

５　今後のスケジュール（予定）
令和６年６月～７月　募集要領の公表（公告）、説明会
８月　応募受付
９月　候補者の選定
１１月　指定管理者の指定に関する議案提出
令和７年　４月　指定管理者による業務開始